

# 「もやせるごみ袋」シールの使い方

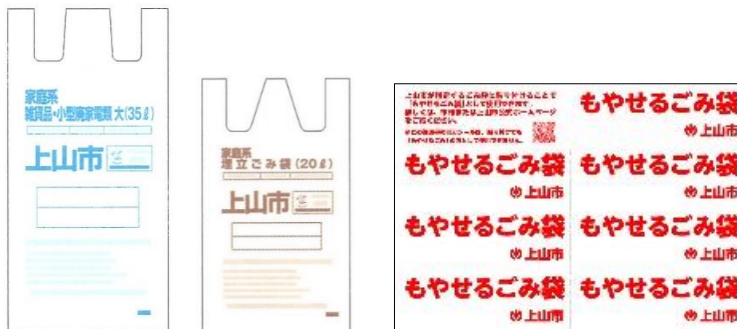
◎実施期間 6月8日(月)～7月18日(土) ※延長する場合があります。

○引き続き「もやせるごみ袋」も使用できます。

※期間の変更等については、7月号の市報でお知らせします。

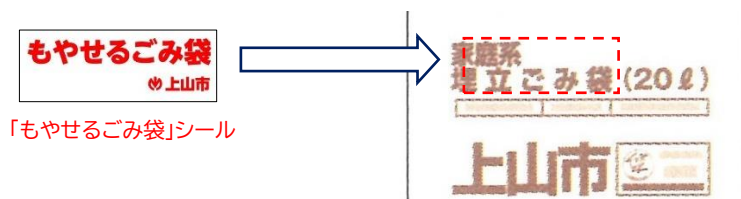
## 1 準備するもの

- ①市指定の「雑貨品・小型廃家電類」(青)の袋  
または  
市指定の「埋立ごみ袋」(茶)の袋
- ②市が配布した「もやせるごみ袋」シール



## 2 シールを貼り付ける

「もやせるごみ袋」シールを  
「雑貨品・小型廃家電類」または  
「埋立ごみ袋」と記載されているところに  
貼ります。



## 3 完成

市指定の「もやせるごみ袋」として  
利用できます。



**ご注意ください!**

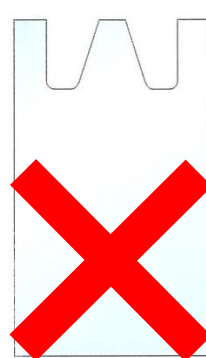
次の袋に「もやせるごみ袋」シールを貼っても回収しません。



市指定の「プラスチック類袋」(黄)



他市町村の指定袋



市販の袋やレジ袋など